

新型コロナウイルスの影響でお悩みの方

今すぐ、蕪崎市商工会へ!!

蕪崎市商工会では、新型コロナウイルス感染症により影響を受ける、またはその恐れがある中小企業者の皆様に対し、経営及び資金繰り等に関する相談を受け付けています。

すでに数多くの相談と実績があります!

例えば

- 3月に予約キャンセルや利用客の減少により、売上が50%以上減少してしまった。
- 材料や部品の欠品により工事が中断、今後の工事予定も未定となり資金繰りが不安。
- 休校やイベント中止により、仕事が無く従業員を休ませようか悩んでいる。
- 今後1年間の運転資金として早期に日本政策公庫の融資300万円を申込し、手続完了。
- 運転資金に不安を感じていたが、借入ができたので安心した。早く相談して良かった。…等

様々な相談に対応いたします。まずは、一度ご相談ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の皆様が対象の融資制度のご紹介

他にも様々な支援策があります！
お問い合わせ下さい！

「新型コロナウイルス対策マル経融資」

商工会の経営指導を受けた小規模事業者に対して日本政策金融公庫が無担保・無保証人で融資を行うマル経融資（融資限度額2,000万円）に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた別枠1,000万円の特別措置が適用されます。（金利は令和2年4月8日現在）

- 【融資対象】 直近1ヶ月間の売上が前（前々）年同月比で5%以上減少をしている小規模事業者で商工会の経営指導を受けた方 ※その他諸条件あり
- 【融資限度額】 1,000万円（既にマル経融資残高がある事業者も申込可）
- 【金利】 0.31%（融資後3年間1.21%より△0.9%引き下げ、4年目以降1.21%）

「新型コロナウイルス感染症特別融資」

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的な業況悪化を来している事業者（フリーランス含む）に対して日本政策金融公庫（中小企業事業・国民生活事業）が無担保で行う融資です。（金利は令和2年4月8日現在）

- 【融資対象】 最近1カ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方 ※その他諸条件あり
- 【融資限度額】 中小企業事業 3億円 / 国民生活事業 6,000万円
- 【金利】 中小企業事業：基準利率 -0.9% / 国民生活事業：基準利率 -0.9% ※融資後3年間

「経済変動対策融資」（セーフティーネット保証4号・5号・危機関連保証対応）

新型コロナウイルス感染症の影響により売高等が大きく減少した中小企業者の方を対象とした無担保の融資です。（金利は令和2年4月8日現在）（以下セーフティーネットをSN標記とする）

- 【融資対象】 新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた後、原則として直近1ヶ月の売高等が前年同月比で、5%・15%・20%の減少率の場合対象となります。 ※その他諸条件あり
- 【融資限度額】 SN保証：8,000万円（別枠） 危機関連保証：8,000万円（左記よりさらに別枠）
- 【金利】 SN4号・危機関連保証：1.4% SN5号：1.3%（5年以内）、1.5%（10年以内）
- 【保証料】 県の1/2補助あり

※今後、保証料および利子減免が計画されています！（令和2年度補正予算の成立が前提）

その他の助成金、施策等のご案内

経済産業省HPもご参照下さい。→



雇用調整助成金

事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が雇用の維持を図るための休業手当に要した費用を助成。特例措置の更なる拡大が予定されています。

- 【緊急対応期間】 4月1日～6月30日
- 【助成率】 4/5 (中小企業)、2/3 (大企業)
- 【日数】 100日/年(150日/3年)+上記期間
- 【その他】 新採用等6ヶ月未満の労働者も対象。
その他諸条件あり。

※令和2年度補正予算成立が前提。

小規模事業者持続化補助金

小規模事業者の販路開拓等を支援するための補助金。なお、補助上限を引き上げた「特別枠」を新たに設ける予定です。

- 【対象費用】 店舗改装・HP作成・広告宣伝等
- 【補助金額】 対象費用の2/3(最大50万円)
(特別枠100万円)
- 【募集期限】 第2次締切 令和2年6月5日
今後3次～4次まであり。

※令和2年度補正予算成立が前提。

持続化給付金

感染症拡大により、影響を受けている事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を支給します。

- 【給付対象者】
中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等で、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者。

- 【給付額】
前年の総売上(事業収入)
－(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)

上記算出方法により、法人は200万円以内、個人事業主等は100万円以内を支給。

※令和2年度補正予算成立が前提。

IT導入補助金

中小企業等が感染症の影響を乗り越えるための、ハードウェア(PC、タブレット端末等)のレンタル等も含めた、ITツール導入を支援。なお、補助上限を引き上げた「特別枠」を新たに設ける予定です。

- 【対象】 中小企業・小規模事業者等
- 【補助金額】 30～450万円
- 【補助率】 1/2(特別枠は2/3)

※令和2年度補正予算成立が前提。

※上記情報は、令和2年4月8日時点の情報です。
今後変更されることがあります。

詳しくは、商工会までお気軽にお問い合わせ下さい。

荏崎市商工会

荏崎市本町1丁目5番25号

TEL:0551-22-2204